

チームによる生徒指導

倉本 憲一

1. はじめに

いじめ、不登校、暴力行為、非行など中学生の問題行動は、年々深刻さを増しています。問題行動の背景には、生徒自身の家庭環境、友人関係だけでなく、地域環境や社会環境などが複雑に影響していると考えられます。したがって、生徒指導においても、生徒の背景を十分に理解して行うことが必要となります。学級担任をはじめとする教職員が組織的に指導に当たることはもちろん、学校外の関係機関、協力者等とも連携をとりつつ指導することが有効です。

学校長のリーダーシップのもと、生徒指導方針（目標）を明確にし、目標達成に向けて教職員をはじめ学校外の協力者も含めたスタッフが組織的に指導に当たる体制を「チーム」と定義します。

一つ一つのケースによって、チームのスタッフは流動的に編成します。問題行動・非行などのケースでは、生徒指導担当が中心になってチームを編成しますが、不登校・児童虐待等のケースでは教育相談コーディネーターが中心となります。学級内のトラブル等への対応も学級担任だけが指導にあたるのではなく、学年主任を中心としたチームを編成して対応します。学校全体に影響を与えるようなケースでは、学校長自らがコーディネーターとなってチームを編成することもあります。

大切なことは、生徒指導は一人の教員が一面に対応するのではなく、複数のスタッフに

よって多面的に対応し、生徒理解に軸足を置いた生徒指導を行うことだと考えます。

2. 指導の流れ

学校で起きる生徒指導は、いじめ、暴力行為、万引き・窃盗など、多岐にわたり、その状況や深刻さ、複雑さも様々です。

表面的には些細なトラブルのように見えて、実は複雑で深刻な事件だったということもあります。個人の判断で対処して、報告を怠ってしまうことが一番危険です。

チームによる生徒指導の第一歩は、些細なことでも必ず報告することから始まります。学年主任や生徒指導担当が、学校で起きている生徒指導を把握し、状況に応じたチームを編成して指導にあたるというプロセスに例外を作らないことが大切です。

チームによる生徒指導の流れは、

- ①問題行動を起こした生徒の背景にある、様々な情報を収集・共有する。（情報収集）
 - ②それを分析して問題行動の原因や引き金を想定する。（アセスメント）
 - ③指導の目標を設定し、役割分担や指導計画を作成する。（指導計画）
 - ④計画に従い生徒指導を行う。（指導）
 - ⑤指導の結果を評価する。（評価）
- です。

この①（情報収集）②（アセスメント）③（指導計画）④（指導）⑤（評価）のプロセスを繰

り返し実施して、問題解決に結びつけていきます。

そのプロセスの中で、ケースの状況が変化したり、新たな事実が判明したりすることも多々あります。その場合は、状況に応じたチーム編成に変更して、解決にむけた取り組みを進めます。変化に対して臨機応変に対応するうえで、力を発揮するのが指導経過の記録です。新たにチームに加わったスタッフは記録によってそれまでの経過を把握し、迅速に指導に参加することができます。

3. ケース会議

①情報収集→②アセスメント→③指導計画作成を行うためには、ケース会議を開くことが有効です。ケース会議のメンバーやコーディネーターは、その事案によって臨機応変に決定します。必要に応じて追加のメンバーを加えたり、削ったりして、一つの事案の中でも流動的に運営します。

想定されるメンバーは、担任、部活動顧問、学年職員、生徒指導担当、教育相談コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー（以下S C）、校長、教頭等の学校内のスタッフ、さらに、教育委員会指導主事、児童相談所相談員などの学校外のスタッフが考えられます。

また、スクールソーシャルワーカー（以下S S W）が配置されている場合は、強力なスタッフとして期待できます。S S Wは社会福祉の専門的知識や経験を生かし、家庭環境や生育環境などの生活の視点で背景・現状などを考慮したアセスメントを行います。また、必要に応じて関係機関との調整・連携を進め、福祉制度を活用しながら児童生徒を取り巻く環境の改善を図ります。S S Wが配置されている学校は、まだ少ない現状ですが、今後、配置が進むことを期待します。

ケース会議においては、日常的な触れ合いや観察によって得た情報、授業・学級活動・部活動などの中で見られる言動、カウンセリングを

通して把握した情報などを出し合いアセスメントを行います。それを基に長期的な目標とともに、次のケース会議までの短期的な目標を立て、具体的な指導方法と役割分担を決定します。その際、担任・顧問などの立場にこだわりすぎず、児童生徒や保護者との人間関係や親密度なども考慮した柔軟な対応が必要です。

学校外のスタッフにも、教職員と一緒に家庭訪問するなど、それぞれの立場から指導に協力してもらいます。

ケース会議の内容は記録係がまとめ、メンバーで内容確認をしたうえで、保存・管理をします。ケース会議の記録様式は、校内で統一したものを作成し、電子データで保存しておくのが便利です。また、ケース会議で作成した指導目標・指導計画は他の教職員にも周知し、理解と協力が得られる体制を整えます。

4. チームによる指導

ケース会議で確認した役割分担によって、具体的な指導を進めます。チームのスタッフは、様々な個性と立場を持っているので、指導方法を統一させる必要はありません。指導方針（目標）を決め指導計画を立て、それに沿って指導を行います。スタッフの個性や立場を生かし多面的な指導を進めることが効果的です。チームのスタッフが、多様な視点から様々な関わりを持つ中で、問題解決の糸口を探っていきます。学級担任だけが一人で背負いこんでしまう一面的な指導では生み出せない効果です。

チームのスタッフ全員が当事者意識を持ち、連携しながら児童生徒に働きかけていくことが大切です。担任のお手伝いをしているといった認識では、チームは機能しません。ケース会議のメンバー以外の教職員にも情報を流すことで、支援体制を作っていけば、さらに効果を上げることができます。

スタッフは、指導の経過、児童生徒の反応や変化など、気づいた点を各自で記録し、次回の

ケース会議で提示できるようにしておくことが大切です。

指導を進める中で必要が生じた場合は、全員が集まれなくても、臨時ケース会議を開き、情報共有や指導方針の変更などを迅速に行います。チームによる指導において、効果的な指導を継続し、効果的でない指導を廃止・改善するなど、臨機応変な対応を行うためには、臨時ケース会議が重要な役割を担います。個人の判断で指導方法を変更し、そのことを他のスタッフが把握していないと指導に混乱を来し、大きなトラブルに発展する場合がありますので、注意が必要です。

臨時ケース会議に参加できなかったスタッフには、会議録が配付され、事後確認が適切に行われるようにします。また、管理職がケース会議に参加していない場合には、この会議録が必ず提出され、管理職が指導の状況を把握できるようにすることも大切です。

チームによる生徒指導の強みは多面的な視点からの生徒理解と指導ですが、情報の共有化と意思統一を図ることを怠っては、その効果を発揮することができません。

5. 指導の評価

チームによる生徒指導の評価は、短期目標と長期目標のそれぞれに対して行うことが望ましく、以下の観点で評価します。

①当該生徒の個人としての変容

ケース会議において、スタッフがそれぞれの視点から、記録等を基に生徒の変容について報告し、改善された行動を確認するとともに次の指導課題を明確にします。

②生徒集団の変容

生徒個人だけでなく、学級や学年などの当該生徒を取り巻く生徒集団がどのように変容しているか評価します。生徒指導によって集団の意識・行動が向上することが、個別の生徒指導事案の減少につながり、学校の秩序

と教育効果を高めます。

③指導体制の変容

生徒指導をチームで行うことにより、職員の指導体制や生徒指導への意識が向上することが大切です。この観点についても、職員への意識調査等を実施して、状況を把握し、改善への取り組みを進める必要があります。

6. 平塚市としての取り組み

平塚市では、各小中学校にSCが配置（週1日～2日）され、生徒・保護者へのカウンセリングを行うとともに、ケース会議等にも参加して、生徒指導へのアドバイスも行っています。

SSWについては、まだモデル地域に配置して、その効果を検証している段階ですが、今後チームによる生徒指導を進める上で重要な役割を担うものと期待しています。

また、中学校区毎に設置された個別サポート会議において、校長、児童・生徒指導担当教員、少年補導員、教育委員会指導主事、地域団体からの推薦委員が情報交換を行い、連携した生徒指導を行っています。状況に応じて、地域と学校が一体になった個別サポートチームを構成して、当該生徒の指導を進めています。

さらに、学校と警察との相互連携制度を、2012年7月5日に平塚市教育委員会と神奈川県警との間で締結し、7月11日より運用開始しました。この制度を教職員が十分に理解し、児童・生徒の健全育成、非行防止、犯罪被害防止のために有効活用していくことが望まれます。

7. 終わりに

いじめによる中学生の自殺という大変痛ましい、悲しいニュースに接し、私たちがしなければならぬことは、いじめをなくす生徒指導を進めることしかありません。

生徒・保護者の言葉に耳を傾け、誠意をもつ

て理解しようとする姿勢、個別の状況だけをとらえず集団の状況を把握する視点、生徒の変容をあせらず根気よく見守り支援する態度が教職員一人一人に求められています。

しかし、一人の教師だけで生徒指導を行う指導体制では、いじめに苦しむ生徒を救うことはできません。チームによる生徒指導によって、学校内外のスタッフが組織的・計画的にきめ細かな指導を進めることが不可欠です。

チームによる生徒指導は、学校内外のスタッフが、互いの意見・情報を交換し合い、時には議論を交わし合って作り上げていくものです。自分一人で解決しようとせず、仲間と共に力を合わせて生徒指導に取り組む気持ちとコミュニケーション能力が前提となることは言うまでもありません。

【参考文献】

文部科学省「生徒指導提要」